

岡田宮

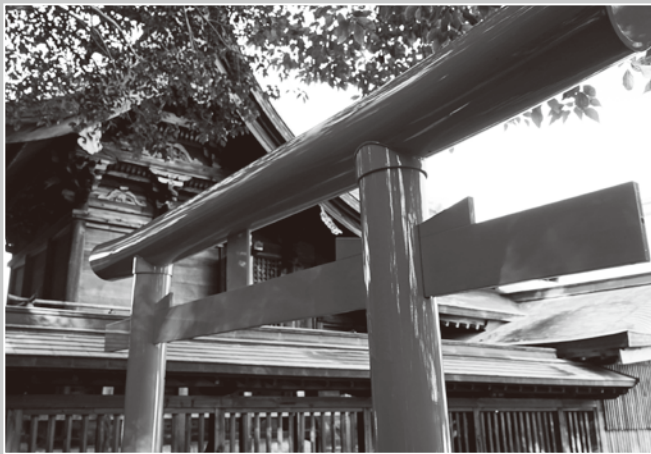
宝永4年(1707) 貝原益軒書

第74号

令和4年11月吉日
発行 岡田宮社務所

郵便番号 806-0063
北九州市八幡西区岡田町1番1号
電話 (093) 621-1898
FAX (093) 621-5330
ホームページ <http://www.okadagu.jp/>
Eメール okadagu1898@yahoo.co.jp

末社 稻荷神社 奉納鳥居募集中



五穀を司る農業神の宇迦之御魂神は「衣食住ノ太祖ニシテ萬民豊楽ノ神霊ナリ」と崇められ、五穀豊穰、商売繁盛、家内安全、交通安全、諸願成就の神様として全国で広く信仰されています。

奉納鳥居は江戸時代が始まりとされ、願い事が成就した御礼の意味で鳥居を奉納していました。現在は、願い事を叶えてもらうため、記念日や会社繁栄など奉納する理由は様々です。

鳥居設置時には、鳥居奉納祭を執り行い奉納者様の願いが叶いますよう神様にお祈りいたします。

鳥居奉納 残り8基
(8名様限定)

お問い合わせ◎社務所窓口または電話にて(9時~17時)
TEL.093-621-1898

目次

末社 稻荷神社 奉納鳥居 …………… 1	第二十八回 岡田神社書道展 …………… 3
岡県紀行14 …………… 2	年末年始の行事案内 …………… 4
神社なぜなぜ問答74 …………… 2	令和五年の厄年…………… 4

年末年始の行事案内

●大祓

十二月三十一日

大祓とは、半年間の罪穢を祓い、清々しい心となって各自の勤めに励み一家の幸福を増進せんとする意義深い行事です。

形代に住所、氏名、年令を書き身体をなで息を三度吹き掛け初穂料(お思召し)と共に袋に納めて十二月三十一日までに町内の神社総代か岡田宮社務所迄お届けください。

●恵方祭

十二月三十一日 二十三時半

子宝恵方犬の向きを北北西から南南東に変えます。

●歳旦祭

一月二日

新しい年をお祝いし、今年も良い年であるようにと願う神事。

午前〇時より、恒例の「福餅」を先着順で五百個配ります。

●開運福引き

一月一日~三日

一枚五百円でハズレなし。一等は羽根ぶとんなどが当たります。新年の運だめしにどうぞ。

●どんど焼祭

一月十五日(日)

古くなったメ縄、門松等を焼納する神事。
地元の有志による餅まき、神酒接待、ぜんざい等の諸行事は中止します。



令和五年算賀の年祝

(年齢は数え年)

還暦	六十一才	昭和三十八年生
古稀	七十才	昭和二十九年生
喜寿	七十七才	昭和二十二年生
傘寿	八十才	昭和十九年生
米寿	八十八才	昭和十一年生
卒寿	九十才	昭和九年生
白寿	九十九才	大正十四年生

令和五年の八方除

四緑木星の方

生年	年齢(数え年)
昭和八年	九十一歳
昭和十七年	八十二歳
昭和二十六年	七十三歳
昭和三十五年	六十四歳
昭和四十四年	五十五歳
昭和五十二年	四十六歳
昭和六十二年	三十七歳
平成八年	二十八歳
平成十七年	十九歳
平成二十六年	十歳
令和五年	一歳

令和五年の厄年

(年齢は数え年)

厄年(男)	厄年(女)
二十四才 前厄	十八才 前厄
二十五才 大厄	十九才 大厄
二十六才 後厄	二十才 後厄
四十一才 前厄	三十二才 前厄
四十二才 大厄	三十三才 大厄
四十三才 後厄	三十四才 後厄
六十才 前厄	三十六才 前厄
六十一才 大厄	三十七才 大厄
六十二才 後厄	三十八才 後厄
六十才 前厄	六十才 前厄
六十一才 大厄	六十一才 大厄
六十二才 後厄	六十二才 後厄

◆厄年大祭

二月節分日

十八才 前厄	平成十八年生
十九才 大厄	十七年生
二十才 後厄	十六年生
三十二才 前厄	四年生
三十三才 大厄	三年生
三十四才 後厄	一年生
三十六才 前厄	昭和六十三年生
三十七才 大厄	六十二年生
三十八才 後厄	六十一年生
六十才 前厄	三十九年生
六十一才 大厄	三十八年生
六十二才 後厄	三十七年生

第二十八回 岡田神社書道展

◆会期 令和4年7月23日(土)~31日(日) ◆総出品点数 521点

岡田宮賞

小2 小3 小4 小5 小6 小6 中1 中2 中3 小2 小3 小4 小5 小6 小6 小2 小3 小4 小5 小6 小6 中1 中2 中3

白江 董 下川 桐依 押方 咲空 小田 俣温 岩熊 里歩 早川 結衣 秋山 太志 吉良 汐莉 世良 千陽 内藤優莉奈 野口 智里 夏山 紗菜 上田 結香 中鉢 結香 武田 美里 石打 和奏 下田 遥介 小島彩恵子 恵良 奈緒 枳穀 晴愛 道越 彩美 青木 歩果 永野 聡真 大藤 桜空 香月 葵喜 原田 葵杏 井上 杏 音地 怜香 田村 一華 瀬知茉津絵

小4 小5 小6

益田 愛唄 森 脩悟 中田 侑輝 林 詩葉 有岡慶一郎 佐伯 友侑 尾家幸希音 藤井 結月 相園 龍亮 熊谷 凜子 岡本 葉奈 豊島 早希 宇津巻美菜 山崎 心愛 山岸 ゆず 吉良 和紗 友添 愛菜 河野 倭子 吉武 航希 岩崎 良翼 西 つむぎ 高橋 勇人 植本 慧 高尾彩衣李 山崎 結愛 野中 萌衣 島田 陸玖 塚本 椋大 下田 淳介 諸富 葵 神谷 凜 安光 新 藤井陽奈子 伊藤 百

中1 中2 中3

里美 七星 宇津巻結桜 安部 光 荒木 志帆 瀬口 美優 平野 心美 宮本 実来 内田 智子 重岡 美音 下川 唄衣 土器屋陽菜乃 有岡 美佳 江口 葵 坪井 紅 山下 蒼依 渡邊 智子 村上 心春 植本 瑛 谷口 明奈 山田真弓野 竹下 瑞樹 塚本 千陽 敷田 幹太 内田 晴子 河野 璃子 樋口 葵 渡邊 優子 彌勒 聖日 西野 美空 伊藤 心結 榎山 心直 十河 心絆 香月 美慧



有川写真館

岡田神社 STUDIO

北九州市八幡西区岡田町1-46
TEL 093-621-2080

■営業時間 10:00~17:00
■定休日 水曜日

撮影衣装・着付・ヘアメイク無料

¥27,500~

(四切1枚・台紙付)

七五三お出かけレンタル衣装

¥0~

(お一人様)

新作ブランド衣装など多数取り揃えております

おかのあがたきこう 岡山紀行 14

波多野直治宛ての 神道裁許状

貞享四年(一六八七)二月二十八日付けの神道裁許状(縦紙形式、縦三九・一cm、横五〇・九cm)が岡田神社に現存している。

【釈文】
(包紙上書)

「貞享四年二月 波多野勅負藤原直治」

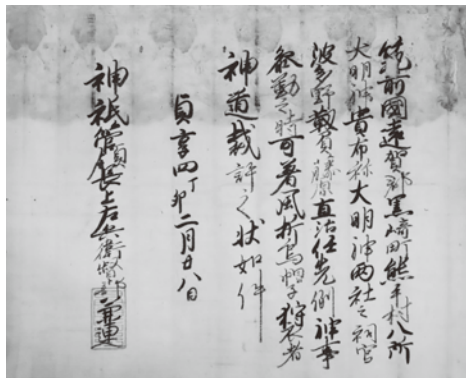
筑前國遠賀郡黒崎町熊手村八所大明神・貴布祢大明神兩社之祠官波多野勅負藤原直治、任先例神事參勤之時可着風折烏帽子・狩衣者、神道裁許之状如件

貞享四丁二月廿八日

神祇管領長上左兵衛督卜部兼連

〔発給者の吉田(卜部)兼連(のち兼敬、一六五三〜一七三二)は、神道界の首長を自認し、幕府による諸国の神社や神職統制を代行した公家の吉田家当主である。〕

受給者は波多野直治(生没年不詳)で、初め内記の通称(仮名)を名乗り、後に勅負(ゆげいと)に改名したようである。この文書では八所大明神と貴布祢大明神の祠官とある。



八所大明神は岡田宮の前身の社で、貴布祢大明神は熊手村御園にあった社と考えられる(福岡縣地理全誌)。御園という地名は現存していないが、貞元(現熊西)の南側にあった字名である。

さて、裁許状には「任先例」、つまり以前からの例に従って、神事を勤める際、風折烏帽子と狩衣を着用することを認めるとある。この文言からも分かる通り、吉田家からの裁許状が授与されなければ、風折烏帽子と狩衣が着用できず、身分の低い者が着る白張(はくちょうとも)を着用せざるを得なかった。これは寛文五年(一六六五)に幕府が発布した諸社禰宜神主法度の規定による。また「任先例」という文言は、これ以前にも裁

神社 なぜ なぜ 問答 (その74)

氷川神社と御祭神について 教えます。

氷川神社は、埼玉県さいたま市大宮区高鼻町に鎮座する旧官幣大社・氷川神社を本社に、武蔵国の内、現在の多摩川と元荒川(中世の荒川の主流)の間の荒川流域に多く分布しています。荒川は古来幾度も川筋を変え、その下流域も低湿地であったため、度々の氾濫に悩まされてきました。

この地に氷川神社が広く祀られるようになったのは、出雲系の氏族であった武蔵氏が武蔵国造(く

時期であるともされ、縁の深い出雲の神々(須佐之男命・稲田姫命・大己貴命)がお祀りされました。「氷川」の名は、常に氾濫するため恐れられ、故に神聖視された出雲の鏡川(ひかわ・現在の斐伊川)の名に因むものといわれ、農業用水として大きな恩恵を受ける一方、水害にも悩まされた荒川を鏡川に見立て、畏敬の念をもって氷川の神として信仰したと考えられます。

このため、開拓・農耕神として篤く崇敬され、荒川流域で新たに開発された地域には守り神として氷川神社がお祀りされました。このことが関東地方に氷川神社が多く鎮座する理由です。後世、武士の東国進出とともに、武門の神としても信仰を集めました。

神社本庁・祭祀祭礼データによれば、「氷川」の名の付く神社(本社のみ)は全国で二百六十一社あり、このうち、東京都に六十八社、福井県十二社、福島県五社、神奈川・茨城・栃木・山梨・鳥根県にそれぞれ二社、千葉・北海道・長崎・鹿児島県にそれぞれ一社で、そのほかの百六十二社は埼玉県にあり、関東を中心に鎮座していることが分かりますが、ほかの地方にも見ることが出来ます。